

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時／6月20日(木) 13:00~16:00

●場所／清水会館1階青年集会室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課 (吉備庁舎)

電話 22-3291

ファクス 52-3210

幸せな暮らしを 認識しよう

人間はなぜ殺し合うのでしょうか、相手の身になって考えられないのでしょうか。

動物は、自分のテリトリーに入ってきたものを威嚇したり、時には傷つけたりはしますが、同種の動物を殺したりしません。自分たちが生きていくために他の動物を食して命を長らえているのです。

そのことを考えると人間は愚かな動物ではないでしょうか。自分の欲望のため、考えの違い、宗教の違いなどで言い争いになったり、揚げ句の果てには大量殺人なども大義として成り立たせています。自分が良ければ他人はどうでもいいのでしょうか。特に、それぞれの宗教の中では他人への思いやりを持って接することや、愛情を持つて接すること、平和を願うことなどの教えがあるはずです。

しかし、それとは裏腹に公然と争いに結び付けています。人がそれぞれ幸せに暮らしていける権利があるはずです。世界のあちらこちらで争いが起こり、第一に女性と子どもた

ちが危険に晒され命を落としていることを新聞などで知ります。人権という意識が全くない状態なのです。

日本の歴史の中でもキリシタン弾圧など、その時代の権力者によって多くの命が失われてきたことを学校で学んできました。

長い歴史の中で日本も戦争を繰り返してきました。戦争は人々の心の中までむしばみます。冷静な気持ち が失われ、他人の権利など考えられ なくなります。終戦後、日本は戦争 をしないことを誓いました。

今、私たちは日々何事も無く、不自由の無い暮らしをさせていた ています。これが平和というもので しょう。気が付かない中での普通の 暮らし、イコール平和。人々の権利 が守られた社会の中で暮らしてい ける幸せに感謝しなければいけま せん。

この幸せな社会を維持していくた めにも、私たちは人権について更に 考え、勉強を重ねていくことが大切 だと思います。

人権機関有田川会長 白藤勝俊

6月23日(日)~29日(土) 男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さま一人一人の取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

令和6年度(2024年度) 「男女共同参画週間」キャッチフレーズ 「だれもがどれも 選べる社会に」

令和6年度(2024年度)重点テーマ 「たすけあい」

人権機関有田川委員から募った意見をもとに、今年度の重点テーマを「たすけあい」に決定しました。

